

第4回学術・教育・研究委員会の会議概要 (学術部会常設委員会)

I 日 時 平成18年8月23日(水) 13:30~16:30

II 場 所 日本獣医師会会議室

III 出席者

【委員長】 酒井 健夫 日本獣医師会理事(私立獣医科大学協会会長・日本大学教授)
【副委員長】 金田 義宏 岩手県獣医師会会長
【委 員】 江藤 文夫 宮崎県獣医師会会長(江藤獣医科院長)
唐木 英明 東京都獣医師会(日本学術会議第2部副部長・東京大学名誉教授)
喜田 宏 北海道獣医師会(全国大学獣医学関係代表者協議会会長・北海道大学教授)
種池 哲朗 北海道獣医師会(酪農学園大学教授)
局 博一 — (東京大学教授)

(欠席委員)

大橋 文人 大阪府獣医師会(大阪府立大学教授)
吉川 泰弘 東京都獣医師会(国公立大学獣医学協議会会長・東京大学教授)

【文部科学省】 山内 勝 高等教育局専門教育課科学・技術教育係長

【農林水産省】 相田 善勝 消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐

【国公立大学獣医学協議会】

伊藤 勝昭 宮崎大学農学部教授

【本 会】 山根 義久(会長)、中川 秀樹(副会長)
大森 伸男(専務理事) ほか

IV 議 事

1 説明・報告事項

- (1) 第3回学術・教育・研究委員会の検討結果(説明)
- (2) 「獣医学教育改善に向けての外部評価のあり方」
中間取りまとめ(案)の説明と意見の提出状況(経過報告)

- (3) 中間取りまとめ（案）と日本獣医師会における外部評価検討に対する立場（説明）
- (4) 獣医学教育改善に向けての各大学の当面の対応状況等（説明）

2 協議事項

- (1) 今後における委員会の検討と中間取りまとめ（案）の扱い及び報告書のとりまとめ
- (2) その他

V 会議概要

開会にあたり、山根会長から「ご多忙の中、委員会への出席に感謝する。部会制の発足から1年が経過し、各部会委員会においては、様々な課題について鋭意検討が進められている。特に、獣医学教育の改善のような大きなテーマについては、委員会で慎重に審議することが重要である。大学教育の現状の一端を国立大学の立場から紹介すると、大学法人化以降の助手制度の消滅があげられ、標準的カリキュラム18科目実現のための科目増によるポスト増の一方、臨床系教員がいない、今後の教員養成が困難である等の問題もある。外部評価が今後の獣医学教育改善への追い風になることを期待している。」との挨拶があった。その後、酒井委員長により、議事が進行された。

1 説明・報告事項

- (1) 第3回学術・教育・研究委員会の協議結果
 - 事務局から、第3回委員会会議概要に基づき協議結果が説明され、前回のとりまとめの主な内容が以下のとおり確認された。
 - ア 3月22日に開催予定の全国大学獣医学関係代表者協議会（以下「全国協議会」）において本委員会の検討内容を中間とりまとめの形で説明し、各大学から意見を求めること。
 - イ 全国協議会での報告にあたり、関係者の理解を深めるため、本委員会の会議資料「獣医学教育の外部評価のあり方（主な論点と考え方）」を取りまとめ、説明資料を作成すること。
 - ウ 説明資料の作成に当たっては、委員長、副委員長及び事務局において原案を作成し、委員に送付して了解を得るとともに、文科省、農水省、厚労省とも調整を図ること。
 - エ すでに私立大学において行われている第一段階評価を国公立大学においても軌道に乗せるため、国公立大学獣医学協議会（以下、「国公立協議会」）において、自己点検・評価体制の構築に関し検討を行い、さらに私立獣医科大学協会（以下、「私立協会」）と調整する必要があること。

オ 3月22日の全国協議会の後提出された意見を踏まえて、さらに中間とりまとめの内容を検討し最終案を取りまとめること。

(2) 「獣医学教育改善に向けての外部評価のあり方」中間取りまとめ(案)(以下、「中間取りまとめ案」)の説明と意見の提出状況

ア 大森専務理事から、資料に基づき平成18年3月22日に開催された第84回全国協議会において示した本委員会の中間取りまとめ案の内容確認が行われ、あわせて、第84回全国協議会記録が紹介された。

イ 全国協議会における説明について、「これまでの獣医学教育改善の経過等について全国協議会出席者の理解が十分ではなかったことから、一部混乱を招いた。獣医学教育改善に関する長い経過において、各大学の担当者も多くが交代している状況を考慮し、改めてこれまでの経過を説明する必要がある。」との指摘があった。

ウ ①日本獣医師会が検討の窓口としての役割を担うことに対する疑問、②「まず獣医学系大学の再編・整備ありき」の議論ととられるのではないかという心配、③意見の取りまとめ方法について各大学の理解が統一されていなかったことへの苦言等、今回寄せられた各大学からの意見に対し、まず、本委員会においてこれまでの経緯を整理したいとして、酒井委員長から資料「獣医学教育の充実に向けての活動状況」が配布され、平成9年2月の大学基準協会による「獣医学教育に関する基準」の改定以来の経過が説明された。

エ 唐木委員から、以下が補足された。

(ア) 昭和40年代から、獣医学の6年制教育への移行の準備として、大学教育のあり方が協議されてきた。現在の国公立協議会はこのときに設立されたものである。この議論の中で、「再編・整備」が必要という意見が出された。

(イ) 6年制施行後、大学院の整備が急務となり、「再編・整備」が事実上棚上げされて緊急避難的に連合大学院が設置され、そのまま今日に至っている。

(ウ) 昭和40年代から抜本的な獣医学教育の改善が進んでいない実情とともに、本委員会における議論は、本会が全国協議会の呼びかけに応じ、協力・支援する一環として実施してきたことを改めて確認したい。

オ 出席者から、「説明されたような経緯を踏まえて、本委員会には全国、国公立、私立それぞれの団体の代表者が入って検討しているものであることを知らない大学関係者もいる。情報の流れが止まっていることが誤解につながっているのではないか。」との意見が出された。このことについて、本委員会に出席している全国協議会、国公立協議会、私立協会それぞれの代表者が、それぞれの組織内でこれまでの経緯を再度説明し、理解を求めることが確認された。

(3) 中間取りまとめ(案)と日本獣医師会における外部評価検討に対する立場(説明)

ア 全国大学獣医学関係代表者協議会

事務局から、資料に基づき中間取りまとめ案についての国公立協議会、私立協会の意見が紹介され、それぞれの代表者(国公立:宮崎大学伊藤教授、私立:酒井委員長)によりその内容が確認された。

イ 日本獣医学会

- (ア) 金田副委員長から、日本獣医学会では、平成18年度第2回理事会における第6議題として、「獣医学教育協議会（仮称）の設立について」が提案され、議論された結果、本件に関する準備会を発足し、今後継続的に審議することとされた旨報告された。
- (イ) 本件に関して、事務局から日本獣医学会に照会した結果、①獣医学教育協議会（仮称）の目的は、獣医学教育に係る各分野において、教育すべき内容、効果的教育を実施するための手法等を科学的・学術的に分野を横断して検討することであり、大学における獣医学教育の評価や教育の改善を直接的に協議するものではないこと、②組織は獣医学会における分科会横断的なものとしたいこと、③春の獣医学会、学術集会において、理事会で設置が提案されたので、秋の学術集会において設置を再度協議する予定であること等の説明を受けた旨報告された。

ウ 日本学術会議

唐木委員から、以下のとおり説明された。

1年前から第20期が発足した。今までは登録学術研究団体から会員が選出されていたが、会員が次の会員を決める方式になった。研究連絡委員会が廃止され、約2,000名の連携会員ができた。これが実際の会員であり、その中から210名の執行会員が選出される。第19期まで設置されていた獣医学研究連絡委員会が廃止され、その代わり9月を目途に獣医学分科会の立ち上げ準備がなされている。個人的には、獣医学教育の改善は大きなテーマであり、今後も分科会の中で検討を続けたいと思っている。当面は文部科学省の協議会の結論を受け、改善の方向がどのようになっていくか、改善の結果をどのように実現し検証するか、といったことを議論したい。

できれば今年中に獣医学教育の改善と外部評価についてシンポジウムが開催できたらよいと考えている。関係者の方々のご意見を踏まえ、政策提言ができるようにしたい。

(4) 獣医学教育改善に向けての各大学の当面の対応状況等

全国協議会の資料、「各大学における教員および教育支援者等の現員数」が酒井委員長から紹介され、今後も定期的に継続して調査したいとされた。

2 協議事項

- (1) 今後における委員会の検討と中間取りまとめ（案）の扱い及び報告書のとりまとめ出席者から、中間取りまとめ案について以下の修正意見等が出された。

ア 「Iの1目的と意義」に、文部科学省検討会の報告書の内容、特に、「大学の教育改善に向けての取り組みの評価・検証が必要であり、その結果を踏まえ、更なる検討が行われるべき」ということ（前文の3に記載した趣旨）を議論の経緯とともに分かり易く盛り込む。

イ 文末表現（「だ」「である」）を統一する。

ウ Iの3の(1)のイに関連して、自助努力の中で、現在認められている教員増は再編整備に代替する優遇措置として大学側から提示されたものであり、獣医学科から求めたわけではないが、ポストを確保しながら人員の補充がなされず、そのポストを十

分に活用できていない。このことについて、他学科からの批判を浴びないような取組みも求められている。他学科にも配慮したまとめ方が必要である。

エ IIの1について「各大学の獣医学教育の水準を横断的に評価する。結果として大学の序列が明らかとなる。」の文言を案から削除する。

オ IIの2の(2)について、国公立大学の相互評価システムについて、「大学間の相互評価のベースに立って」を「各大学の自己点検・評価のベースに立って」に訂正する。

また、「第1段階としての自己点検・相互評価」は「第一段階としての自己点検・評価」（他の箇所も同様）に改め、「国公立大学間における自己点検・評価の仕組み」を「さらに、大学間における相互評価の仕組み」に改める。

カ IVの2について、文科省協議会の結論を受けて、農学部長会議等において外部評価の取り組みの推進方向を示す。

キ IVの4について、「結論は再編・統合」との表現について、自助努力についても配慮し、「再編・整備も選択肢のひとつとしてある」という書き方にする。一方で、数字の一人歩きを避けるため、目標は獣医学教育の改善であり、その手段として教員数の問題や再編整備の議論があるということを十分説明する。

ク 同じく大学の二極化に関する議論については、取りまとめの際は表現を工夫する。

(2) その他

獣医師の定員抑制について、文部科学省、山内係長から「医師では地域偏在をなくすため一部抑制をはずした。教員・薬剤師もすでに抑制してはいない。獣医師についての規制緩和の議論が今後予想されるが、獣医師の偏在の実態はどうか。全体での需給は足りているとするのが農水省の見解だが実情はどうか。」との質問に対し、出席者の間で以下の意見交換が行われた。

ア 現在、いくつかの大学が獣医学系学部・学科の設置を希望していると聞くが、規制緩和の流れに乗って大学の目玉となる学部を設置したいというものと推測する。現状では獣医師全体の需給は足りていると認識している。データもある。一方、職域偏在の問題があることは確かである。この原因は教育ではなく、勤務獣医師の待遇の低さにある。産業動物診療や公衆衛生に携る公務員獣医師を見ると、6年制の専門教育を受けたにもかかわらず、公務員医師との処遇の差は歴然としている。このことが獣医学生の小動物志向に拍車をかけている。処遇改善を進めない限り、定員を増やしてもますます職域偏在が進むだけである。

イ 一般論として、外部の目から見れば規制緩和は「善」、抑制は「悪」と映るだろう。そこで、入口（入学定員）を広くして出口（卒業生数・獣医師国家試験合格者数）を狭くするという考え方も成り立つのではないか。

ウ 獣医師国家試験の難度を高め、司法試験のようにするということがだろうが、不合格者の扱いをどうするか、という問題がある。

エ 現在の職域偏在の解決策は第一に待遇改善である。たとえば、公務員獣医師が医師と同様の処遇がなされれば、職域偏在は解消される。

オ 「規制緩和」という説明は状況を知らない人には分かり易く、力を持ちやすい。我々も決して規制緩和に反対するものではなく、獣医学教育改善が達成され、処遇改善の

問題が解決されて、なお獣医師が不足したときには、定員抑制の撤廃を考慮すべきであり、現状での定員抑制を唱えるためには更なる理論武装が必要である。

カ 待遇面の課題からくる職域偏在は人間の小児科・産婦人科の医師不足と同様の構図ではないか。一方、産業動物の数は増えていないので獣医師を増やさなければならぬ理由はない。ただ、退職者が出て足りなくなったときに急に採用するというわけにもいかないの、毎年ある程度一定の数が就職できる環境作りを考えることも必要ではないか。

キ 獣医師と医師の「地域・職域偏在」は、内容が異なる。医師は「足りない」という状況での偏在、獣医師は「一方で余剰がある」中での偏在。また、職域環境も処遇の問題を含め大きく異なる。この違いを認識する必要がある。「医師が規制を緩和したから獣医師も」と短絡的に結びつけるのは早計に過ぎる。

VI まとめ

- 1 9月の全国協議会では、国公立協議会、私立協会とも改めてこれまでの経緯を各大学に説明し、今後誤解を招かないようにすること、また、中間取りまとめ案については、あくまで議論の経過であり結論ではないことをよく説明・確認することとされた。
- 2 中間取りまとめ案について意見があれば8月中に事務局あてに送付することとされた。
- 3 本委員会の取りまとめは、各委員の意見、9月に山口で行われる全国協議会での意見等を踏まえ、委員長・副委員長・事務局で年度末を目途に行うこととされた。
- 4 9月の全国協議会における議論を踏まえて、外部評価に関する国公立協議会と私立協会の意見を取りまとめた上で全国協議会長から日本獣医師会あての文書により通知することとされた。
- 5 今後議論を進めていく外部評価機関は、JABEEのような受益者負担を原則とし、評価を受けることで大学の評価が高まるものを目指すこととされた。